



奈良県の大雨警報・注意報及び洪水警報・注意報 発表基準の変更について

奈良県の浸水害及び土砂災害を対象とした大雨警報・注意報並びに洪水警報・注意報の発表基準をより適切な値となるよう見直しました。新しい発表基準は、令和3年6月3日13時から適用します。

浸水害を対象とした大雨警報・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。

今般、最新の大雨災害データを用いて検証を行った結果、発表基準を下記のとおり変更することとしました。

また、奈良県と奈良地方気象台が共同で発表している土砂災害警戒情報において、一部の市町が発表対象外となることから、土砂災害警戒情報に先立って発表する土砂災害を対象とした大雨警報・注意報についても下記のとおり該当市町の基準を変更することとしました。

この見直しによって、よりの確な警報・注意報の発表に加え、「キキクル（危険度分布）」の判定の改善を図ります。

記

1 基準変更日時

令和3年6月3日（木）13時

2 基準を変更する市町村

○浸水害を対象とした大雨警報・注意報
奈良市、桜井市、十津川村

○洪水警報・注意報

奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市（北部・南部）、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、高取町、明日香村、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村

○土砂災害を対象とした大雨警報・注意報

大和高田市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、広陵町

これらの市町は、土砂災害警戒情報の発表対象地域の除外となることから、大雨警報（土砂災害）の発表はなくなり、土砂災害を対象とした大雨注意報の発表のみとなります。

3 発表基準

6月3日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/nara.html>

【参考】

奈良県の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=290000

(危険度分布)

大雨キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/zoom:10/lat:34.345704/lon:135.988770/colordepth:normal>

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/zoom:10/lat:34.345704/lon:135.988770/colordepth:normal>

土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/zoom:10/lat:34.345704/lon:135.989770/colordepth:normal>

問い合わせ先：奈良地方気象台 担当 榎本、梶本、堀田 電話 0742-22-2556 FAX 0742-22-2543
--